

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業支援課
 担当名：総務・地場産業担当
 内線：3775
 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B15	計量事業費			一般会計	商工費	商工業費	計量検定費	計量検定所費	
事業期間	昭和27年度～	根拠法令	計量法第16, 19, 25, 40, 46, 51, 57, 58, 70, 75, 90, 102, 107, 116, 120, 122, 127, 148の各条	宣言項目		08	稼ぐ力の向上		
				分野施策		040832	変化に向き合う中小企業と小規模事業者の支援		
1 事業概要 適正な計量の実施及び指導、計量思想の普及、計量器の検査、基準に適合した計量器の供給の確保などを行う。				5 事業説明					
(1) 適正計量指導費 △292千円 事務経費の節減により生じた執行残の減額				(1) 事業内容					
(2) 計量器検査費 △1,250千円 集合検査車運行委託料契約差金発生に伴う減額及び事務経費の節減により生じた執行残の減額				ア 適正計量指導費 適正な計量の実施の確保、計量思想の普及 2,455千円					
(3) 計量検定費 △230千円 事務経費の節減により生じた執行残の減額				イ 計量器検査費 計量器の検査 5,514千円					
				ウ 計量検定費 計量器の検定 5,428千円					
				エ 定期検査業務委託事業 12,919千円					
				(2) 事業計画					
				ア 適正計量指導費					
				(イ) 計量法に基づき、事業者、計量士等の登録・届出等の事務を行う。また、登録事業者・店舗等に対し、適正な計量の実施が確保されるよう、計画的に立入検査を行う。					
				(イ) 夏休み親子計量教室を通して、計量思想の普及・啓発を図る。					
				イ 計量器検査費					
				適正計量が行われるよう計量器の定期検査、立入検査等を実施する。					
				ウ 計量検定費					
				計量の標準に位置付けられた適正な計量器を供給するため、基準器等の検定を実施する。					
				エ 定期検査業務委託事業					
				計量行政の効率化を図るため、定期検査業務のうちの集合検査を除く部分を指定定期検査機関に、又、計量証明検査のうち質量計の検査を指定計量証明検査機関に委託を行う。					
				オ 県派遣職員人件費					
				定期検査業務委託事業を管理するため、受託機関に職員を派遣する。					
				(3) 事業効果					
				検査・検定業務を通じ、適正計量を確保することが、消費者の安全安心の確保及び産業経済の発展につながる。					
				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況					
				民間活力を活用し、指定定期検査・計量証明検査機関に業務を委託することで、計量行政の効率的な推進を図る。					
				(5) 補正予算の概要					
				(1) 適正計量指導費：事務経費の節減により生じた執行残の減額。					
				(2) 計量器検査費：集合検査車運行委託料契約差金発生に伴う減額及び事務経費の節減により生じた執行残の減額					
				(3) 計量検定費：事務経費の節減により生じた執行残の減額					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方交付税措置あり(計量行政費)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×15人=142,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		使用料・手数料							
決定額	△1,772							△1,772	24,544
現計額	26,316	17,267						9,049	